

宮ノ浦遺跡

―第七次発掘調査報告書―

2021

姫路市教育委員会

序

姫路市内には、約 1200 か所を数える遺跡が存在しています。本市では、埋蔵文化財を貴重な歴史遺産として後世に伝えていくため、埋蔵文化財センターを中心に遺跡の発掘調査、出土品等の整理・調査研究及び展示等を行っています。

このたび発掘調査を実施した飾東町庄字宮ノ浦の一带は、縄文時代から古代にかけての集落跡である宮ノ浦遺跡に含まれており、近年の発掘調査で注目すべき成果が得られています。

今回の調査では、古代の掘立柱建物跡などを検出し、既往調査を補強する貴重な成果を上げることができました。ここに調査成果をとりまとめ、今後の調査・研究の進展に資する所存です。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたり、多大なご協力を賜りました関係者各位に心から御礼申し上げます。

令和 3 年（2021 年）3 月 31 日
姫路市教育長 松田 克彦

例言・凡例

1. 本書は姫路市飾東町庄字宮ノ浦 217 番 3 の一部で実施した宮ノ浦遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、宅地造成に先立って実施した。
3. 現地調査及び整理事業、報告書の編集は、姫路市教育委員会生涯学習部埋蔵文化財センターが行った。
4. 調査区平面図の作成に際しては世界測地系を使用し、本書で使用する方位は全て座標北である。また、標高は東京湾平均海水準（T.P.）を基準とした。
5. 土層名は、『新版標準土色帳』（1999 年度版）に準拠した。
6. 本書で使用する遺構番号は、通し番号を付し、遺構種略号及び調査区番号を前につけた。遺構番号は、調査時に使用したものを基本的に踏襲している。遺構種略号は、以下のように呼称する。
SB：掘立柱建物跡、SK：土坑、SP：柱穴、SD：溝
7. 本書に関わる遺物・写真・図面等は、姫路市埋蔵文化財センターで保管している。

現地調査開始から整理事業終了までの体制

姫路市教育委員会	埋蔵文化財センター
教育長 松田克彦	館長 前田光則（～令和 2 年 3 月 31 日）
教育次長 坂田基秀（～令和 2 年 3 月 31 日）	松本 智（令和 2 年 4 月 1 日～）
岡本 裕（令和 2 年 4 月 1 日～）	課長補佐 岡崎政俊
生涯学習部	森 恒裕（令和 2 年 4 月 1 日～）
部長 沖塩宏明（～令和 2 年 3 月 31 日）	係長 森 恒裕（～令和 2 年 3 月 31 日）
福永安洋（令和 2 年 4 月 1 日～）	技術主任 小柴治子
文化財課	中川 猛
課長 花幡和宏（～令和 2 年 3 月 31 日）	福井 優
大谷輝彦（令和 2 年 4 月 1 日～）	南 憲和
課長補佐 大谷輝彦（～令和 2 年 3 月 31 日）	技 師 黒田祐介（～令和 2 年 3 月 31 日）
技術主任 関 梓	山下大輝（令和 3 年 1 月 1 日～）
	技 師 補 山下大輝（～令和 2 年 12 月 31 日）

本文目次

第 1 章 調査に至る経緯	1
第 2 章 遺跡と周辺の歴史的環境	1
第 1 節 遺跡と周辺の歴史的環境	1
第 2 節 既往調査	1
第 3 章 調査成果	
第 1 節 基本層序	1
第 2 節 検出遺構と遺物	1
第 4 章 総括	3

第1章 調査に至る経緯

姫路市飾東町庄字宮ノ浦217番3の一部において宅地造成が計画された。計画地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である宮ノ浦遺跡（県遺跡番号：020937）に該当しているため、文化財保護法第93条第1項の規定により、平成31年2月14日付で姫路市教育長宛に届出がなされた。これに基づき、姫路市教育委員会生涯学習部文化財課が届出内容を精査の上で事業者と調整を行い、工事に先立ち事業地内の埋蔵文化財の保存状況等を把握するために確認調査を実施することになった。調査の結果、遺構・遺物が確認されたことから、事業地内の遺跡の取り扱い協議を行い、地下の遺構が影響を受ける部分を対象に本発掘調査を実施することとなった。調査面積は920㎡で、遺構面は1面である。

第2章 遺跡と周辺の歴史的環境

第1節 遺跡と周辺の歴史的環境

宮ノ浦遺跡は、市川から東へ約2.0kmの地点、庄山山塊の西に広がる扇状地上に位置する。調査地の南側には、旧国道372号（社街道）が通過し、姫路 - 丹波・京都方面間を結んでいる。

宮ノ浦遺跡の北には、小学校裏山古墳をはじめ、飾東1～4号墳などの古墳が点在している。これら古墳群の存在を背景にして、近辺には小川廃寺・上原田廃寺・豊国廃寺が存在する。いずれの廃寺も発掘調査は行われていないため実態は明らかではないが、播磨国府系瓦の上原田式軒丸瓦などが表採されている。

宮ノ浦遺跡の東側に位置する上原田遺跡では、掘立柱建物跡・井籠組及び縦板組の井戸・和同開珎を収めた地鎮遺構など奈良時代中期から平安時代前期の遺構が見つかっており、地方官衙的性格が推測されている（兵庫県教委1980）。宮ノ浦遺跡と上原田遺跡は近接し、その機能時期も一部重なることから相互の関連が想定されている（姫路市教委2020）。

第2節 既往調査

宮ノ浦遺跡においては、試掘・確認調査を含めてこれまでに6次の調査を行っている。これらの調査成果の概要については『宮ノ浦遺跡 - 第5次発掘調査報告書-』にまとめられている（姫路市教委2020）。

第1次調査では、掘立柱建物跡2棟・柵1条・溝2条を検出し、溝からは、7世紀第3～4四半期と比定できる土器がまとまって出土した。平成30年に行われた第5次調査では、掘立柱の長倉建物跡・廂付建物跡・倉庫跡などが遅くとも7世紀後半には存在していたことが判明した。これらの遺構は、遺構配置や地理的環境・文献史料などから「飾磨郡衙の出先機関」の中心施設の可能性があるとの評価がなされた。また併せて、12世紀後半と比定される掘立柱建物跡なども検出されたことから平安時代中頃まで地方官衙の名残が存在したことが推測された。

第3章 調査成果

第1節 基本層序

調査地の現地標高は、調査区北端23.1m（挿図1-①）、南端21.6m（挿図1-②）で北が高く、地山標高も前者は、22.8m、後者は21.0mで北から南へと傾斜する。遺構検出は基本的に地山上面で行ったが、工事掘削深度との相関からこれより上面で調査をとどめた箇所もある。

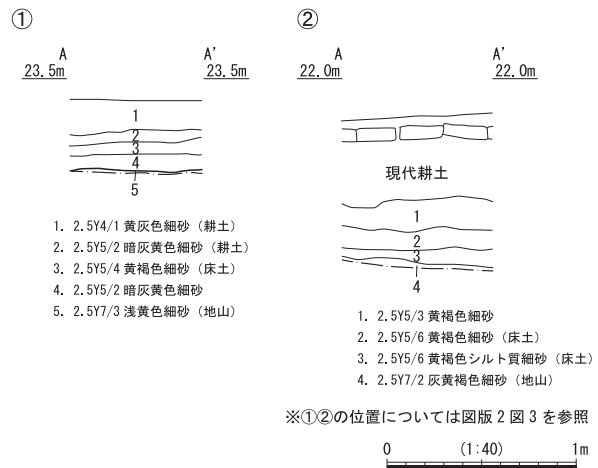
第2節 検出遺構と遺物

1区 地山面で検出した遺構について概要を述べる。なお1区南部では、近世以降の石積を検出した。石は1～2段積まれていた。石積掘方から近世以降の磁器片などが出土したことから比較的近年に構築されたものと考えられる。

柱穴 断面観察から柱当りが確認できたものはSP1-2・3・4・8・10が挙げられる。遺構の掘方は、SP1-2～4・10は円形、SP1-8は先述した石積に切り込まれるため判然としない。検出面での規模は、直径0.35～0.76m、深さ0.29～0.5mを測る。いずれの柱穴も今回の調査では相関関係が見いだせず、建物などの復元には至らなかった。

2区 工事掘削深度との関係により、掘り下げることができた遺構についてその概要を述べる。

柱穴 51基検出した。掘方形状は隅丸方形を呈するもの、円形を呈するものに分類できる。前者は27基、後者は24基である。以下



挿図1 基本層序

では、主なものについてその概要を述べる。

2区西部では、**SP2-53・57**を検出した。掘方はいずれも隅丸方形を呈する。検出面での規模は、**SP2-53**が東西0.73m・南北0.7m、**SP2-57**が東西0.38m・南北0.46mをそれぞれ測る。柱当りの直径は、0.18～0.22mを測る。いずれの遺構も工事掘削深度との関係により検出面から0.15m下までの掘り下げにとどめた。遺物は出土していない。

2区中央部では、**SP2-61～64**を検出した。掘方はいずれも方形を呈する。検出面での規模は、**SP2-61**は東西0.61m・南北0.57m・深さ0.2m、**SP2-62**は東西0.46m・南北0.52m・深さ0.37m以上、**SP6-63**は東西0.69m・南北0.5m・深さ0.28m、**SP2-64**は東西0.6m・南北0.6m・深さ0.27mをそれぞれ測る。これらのうち、**SP2-62・64**には柱当りが確認できる。いずれの柱穴からも遺物は出土しなかった。

柱穴列 **SP2-12・2-14～2-18**は、約1.5～1.6m間隔に並び、東西方向に延びる柱穴列となる。柱列の主軸は真北におよそ直交する。いずれの柱穴も掘方は隅丸方形を呈する。各柱穴の平面規模は、**SP2-12**が東西0.45m・南北0.5m、**SP2-14**が0.5m四方、**SP2-15**が東西0.38m・南北0.6m、**SP2-16**が東西0.5m・南北0.45m、**SP2-17**が東西0.45m・南北0.35m以上、**SP2-18**が東西0.65m・南北0.55mをそれぞれ測る。なお**SP2-14・2-15**、**SP2-16・2-17**については、時期差のある異なる柱穴の切り合い、柱の抜き取り痕跡が柱穴の切り合い状を呈している等の可能性が考えられるが、調査深度の制約から掘り下げを行っていないため判然としない。この柱穴列を建物跡と仮定した場合、柱穴列南側において同規模の柱穴が見当たらないため、建物は北側の調査区外に広がる可能性が高い。なお調査した範囲では柱穴から遺物は出土していない。

遺構の方位や柱穴の規模を勘案すると、第5次調査において検出した掘立柱による長舎建物跡・廂付建物跡・倉庫跡に関連する施設である可能性も考えられる。

溝 2条検出した。以下にその概要を述べる。

SD2-11 2区東部で検出した南北方向に延びる溝である。平面規模は延長4.9m以上・幅約0.7mである。深さは掘り下げているため不明である。検出面から須恵器杯(図7-6)が出土したため、7世紀末頃に溝が埋没した可能性が考えられる。

SD2-31 2区中央南部で検出した東西溝である。検出面での規模は、延長7.0m以上・幅約0.8m・深さ0.08mである。部分的な掘り下げを行ったが遺物は出土しなかった。

その他の遺構

落ち込み 2区東部で検出した西から東へと傾斜する落ち込みみである。平面規模は、南北延長5.2m以上・東西延長4.3m以上である。検出面との比高差は場所によっても異なるが最大で0.25m程である。埋土からは古代のものと考えられる瓦が多量に出土した。以下では出土した瓦類のうち、比較的残りが良好な個体を任意に抽出し、その概要を記すこととする。図7-1・2は丸瓦である。1は玉縁式で凹面部には糸切痕跡・布目痕跡が確認でき、胴部の玉縁際にはナデが施される。凸面部には縦方向にヘラナデが施される。2は玉縁部がない行基式丸瓦である。凹面部には布目痕と布の綴じ合わせ痕が確認できる。凸面部にはヘラナデが施される。側面調整は、ケズリが施される。図7-3～5は平瓦である。3は凸面部に正格子タタキメを有する。凹面部は無調整であり、布目痕が残る。4は凸面部に正格子タタキメを有し、凹面部は無調整であり、布目痕が残る。5は凸面部に縦目網目タタキメを有し、凹面部は無調整であり、布目痕がみられる。

3区 調査区西部で落ち込みを検出した。検出面での規模は、東西7.54m・南北2.0m以上・深さ0.5m以上を測る。旧河道の可能性も考えられるが判然としない。遺物は下層から時期不明の土器細片が出土したにとどまる。

4区 主な遺構について概要を述べる。

SX4-75 4区北端部で検出した遺構である。検出面での規模は東西0.79m以上・南北約4.8m・深さ0.22mを測る。後述する**SX4-76**を切り込んで形成される。遺構の断面形状から溝である可能性も考えられるが判然としない。遺物は出土しなかった。

SX4-76 4区北部で検出した遺構である。検出面での規模は東西7.3m以上、南北1.8m以上・深さ0.41mを測る。遺構は調査区外へと延びる。埋土の堆積状況から旧河道である可能性が考えられるが判然とはしない。先述した3区の落ち込みと一連の遺構である可能性も考えられる。遺物は出土しなかった。

包含層中からの遺物 包含層中から須恵器の脚部が出土した(図7-7)。外面には自然釉がかかる。小片であるため器種が特定できないが、硯の一部である可能性も考えられる。

5区 調査深度の制約から地山上部の包含層中で調査をとどめた。遺構・遺物の検出には至らなかった。

6区 掘立柱建物跡**SB6-1**のほか、遺物が出土した遺構について概要を述べる。

SB6-1 6区北西部で検出した2間×2間の掘立柱建物跡である。**SP6-44～6-48**で構成される。**SP6-46～48**を基準とした場合、主軸はN2°Eである。平面規模は南北2間約2.5m、東西2間約3.3mで、柱間は南北約1.2m、東西約1.5m間隔である。柱穴の掘方はいずれも隅丸方形を呈する。各柱穴の検出面での規模は、**SP6-44**が東西0.38m・南北0.4m以上・深さ0.36m、**SP6-45**が東西0.5m・南北0.3m以上・深さ0.29m、**SP6-46**が東西0.51m・南北0.44m・深さ0.34m、**SP6-47**が東西0.62m・南北0.43m・深さ0.63m、**SP6-48**が東西0.38m以上・南北0.42m・深さ0.44mをそれぞれ測る。いずれの柱穴からも遺物は出土しなかった。遺構の方位と柱穴の規模から2区で検出した柱穴列と同様に、第5次調査において検出した掘立柱の長舎建物跡・廂付建物跡・倉庫跡に関連する施設である可能性も考えられる。

SP6-33 6区西部で検出した柱穴である。検出面での規模は、約0.8m四方・深さ0.46mを測る。掘方は隅丸方形を呈する。

柱当りの直径は約0.3mである。遺物は出土しなかった。

SD6-2 6区西部で検出した北西から南東方向に延びる溝である。調査区外に延びる。検出面での規模は、延長約14m・幅約1m・深さ約0.2mである。近世以降の陶磁器片などが埋土から少量出土しており、比較的近年の水路である可能性が考えられる。7世紀末頃の所産とみられる須恵器杯(図7-8)が出土した。

SK6-13 6区西部で検出した土坑である。検出面での規模は、南北2.4m・深さ約0.38mを測る。掘方は円形を呈すると想定されるが遺構の東西は調査区外に延びるため不明である。

SX6-23 6区西部で検出した遺構である。検出面での規模は東西2.98m・南北0.72m・深さ0.29mを測る。比較的緩やかに傾斜する掘方であることから溝の可能性もあるが判然としない。埋土から須恵器杯身(図7-9)、土師器杯(図7-11・12)、土師器高台付皿(図7-10)などが出土した。これらの遺物は、7世紀中葉から8世紀中葉の年代観を付与することができる。

SX6-43 6区東部中央で検出した遺構である。検出面での規模は東西3.5m以上・南北4.8m以上・深さ0.41mを測る。遺構の北側は工事掘削深度に達していたため、掘り下げを行っていない。断面観察から溝または旧河道である可能性が考えられるが判然としない。埋土からは須恵器杯蓋(図7-13)、土師器杯(図7-14)が出土した。いずれの遺物も8世紀中葉頃の所産と考えられる。

遺構に伴わない遺物 検出面上層の機械掘削中に軒丸瓦(図7-15)が出土した。瓦当外面区は素文、内区には複弁蓮華文を有する。小片であるため瓦当文様の全容は判然としない。

7・8区 暗灰黄色粗砂層中で検出を行った。遺物が少量出土したが、遺構の検出には至らなかった。

9区 地山面での精査を行ったが遺構・遺物ともに確認できなかった。

10区 ピットを5基検出した。いずれも掘方は円形を呈する。このうち**SP10-3**は、直径0.5m・深さ0.25mを測る。いずれのピットからも遺物は出土しなかった。

遺構に伴わない遺物 土師器甕(図7-16～18)が出土した。調整痕跡が良好に残る18は、内外面ともハケメが確認できる。いずれも8世紀中葉までの所産と考えられる。

11区 検出中に軒丸瓦(図7-19)が出土した。瓦当文様の全容は不明であるが、外面は素文、内区には殊文ならびに単弁蓮華文を有する。瓦当接合部には内外面ともに補足粘土を施す。類似例には、市之郷廃寺一上原田東遺跡(上原田廃寺)間で同范が指摘される単弁八葉蓮華文軒丸瓦を挙げることができる。市之郷廃寺出土例には9世紀中葉との時期が付与されている(兵庫県教委2005)。

12区 包含層中で検出を行った。遺構・遺物の検出には至らなかった。

第4章 総括

今回の調査における特筆すべき成果として、掘立柱建物跡や柱穴列、隅丸方形の柱穴を複数基検出したことが挙げられる。これらの遺構は、第5次調査で検出した「飾磨郡衙の出先機関」の中心施設と想定される建物跡群と約80～120mほどの距離に位置することに加え、遺構の方位なども概ね同一である。これらのことを勘案すると、今回検出した掘立柱建物跡や柱穴列は、「飾磨郡衙の出先機関」に伴う一連の施設である可能性が高いといえる。

また2区東部では、落ち込み内に瓦が集積している状況を確認した。この落ち込み以東は地形が下がっており、微高地の東端を確認したものと考えられる。この地理的環境と瓦の出土状況を勘案すると、今調査区やその周辺の微高地に存在した瓦葺建物が廃絶した際に廃棄した瓦である可能性が考えられる。これに関連して今回の調査では、市之郷廃寺出土例において9世紀中葉との年代観が付与される単弁八葉蓮華文軒丸瓦に類似する軒丸瓦片が出土している。このことを既往調査成果と合わせて考えると、7世紀後半頃から9世紀頃まで継続的に官衙的施設が機能していた可能性が考えることができよう。この点については、今後の調査成果を待ちたい。さらに先述したが2区で検出した柱穴列が建物跡であった場合は、調査区北側にも遺構が検出されることが想定され、宮ノ浦遺跡の範囲を考える上でも非常に意義のある成果であったといえる。

参考文献

姫路市2010『姫路市史』第7巻下 資料編 考古

姫路市教育委員会2020「宮ノ浦遺跡-第5次発掘調査報告書-」『姫路市埋蔵文化財センター調査報告』第94集

兵庫県教育委員会2005「市之郷遺跡-JR山陽本線等連続立体交差事業に伴う発掘調査I-」『兵庫県文化財調査報告』第286冊

兵庫県教育委員会1980「播但連絡有料自動車建設にかかる埋蔵文化財調査報告書II」

兵庫県教育委員会2013「市之郷遺跡V ものづくり大学校整備事業に伴う市之郷遺跡・市之郷廃寺発掘調査報告書」『兵庫県文化財調査報告』第454冊

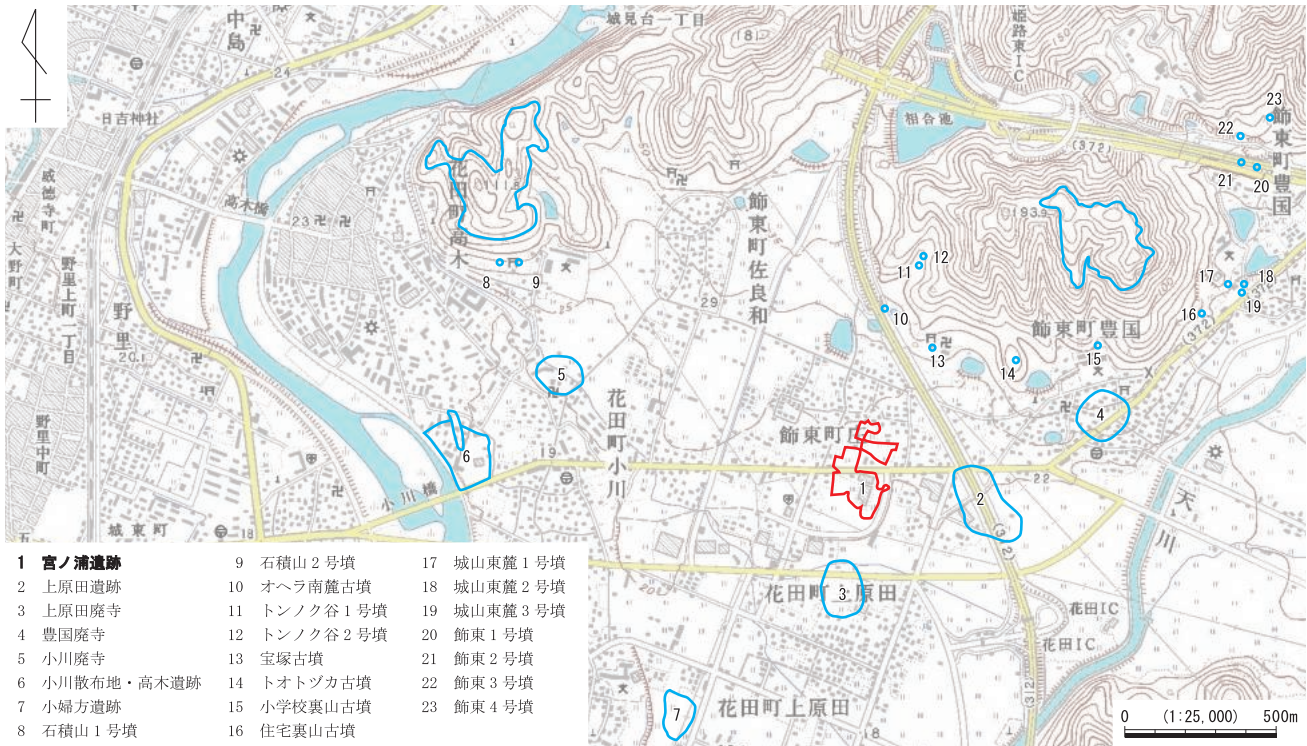


図1 調査地周辺の遺跡

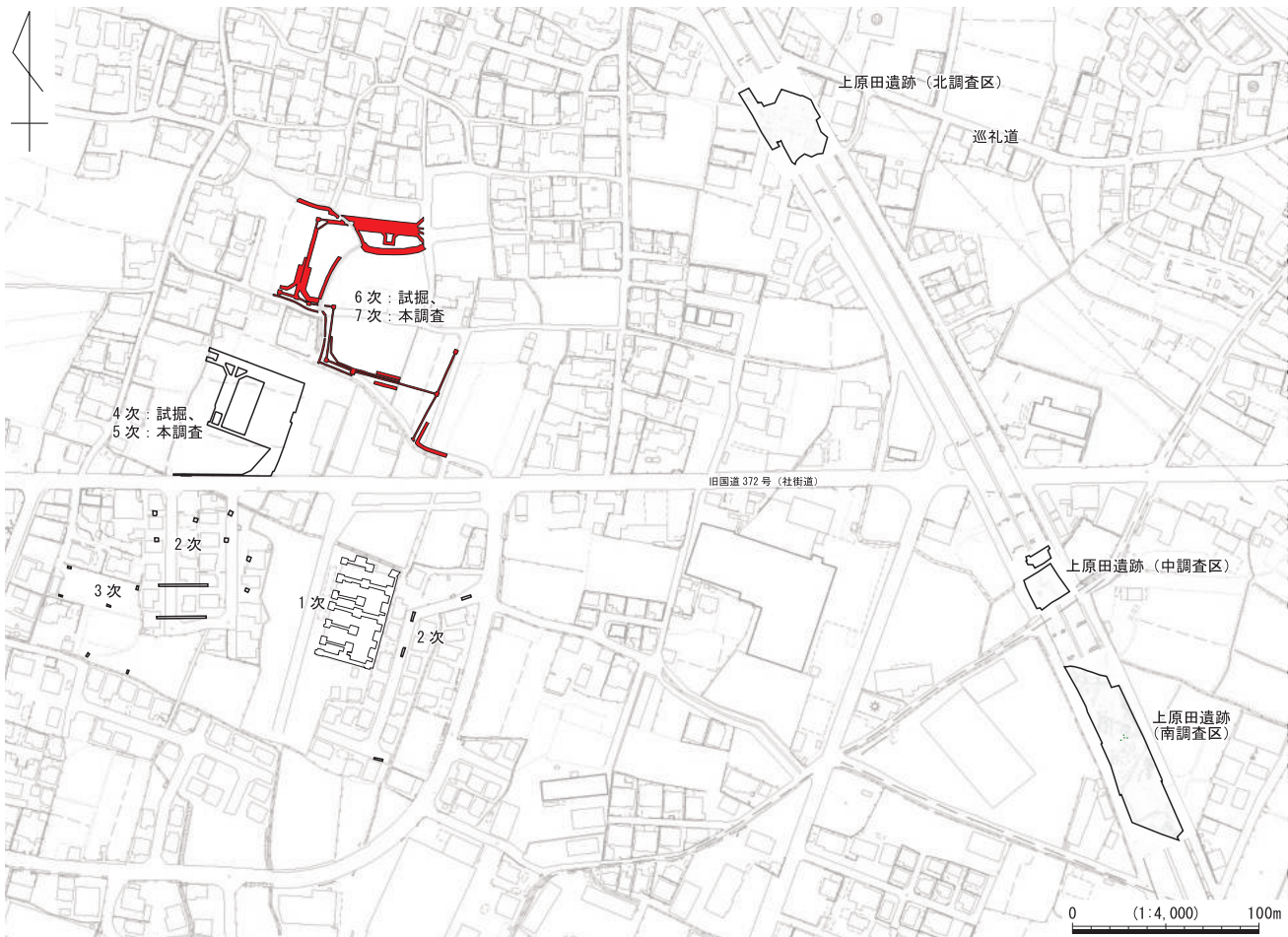


図2 宮ノ浦遺跡と上原田遺跡の既往調査位置

図版 2

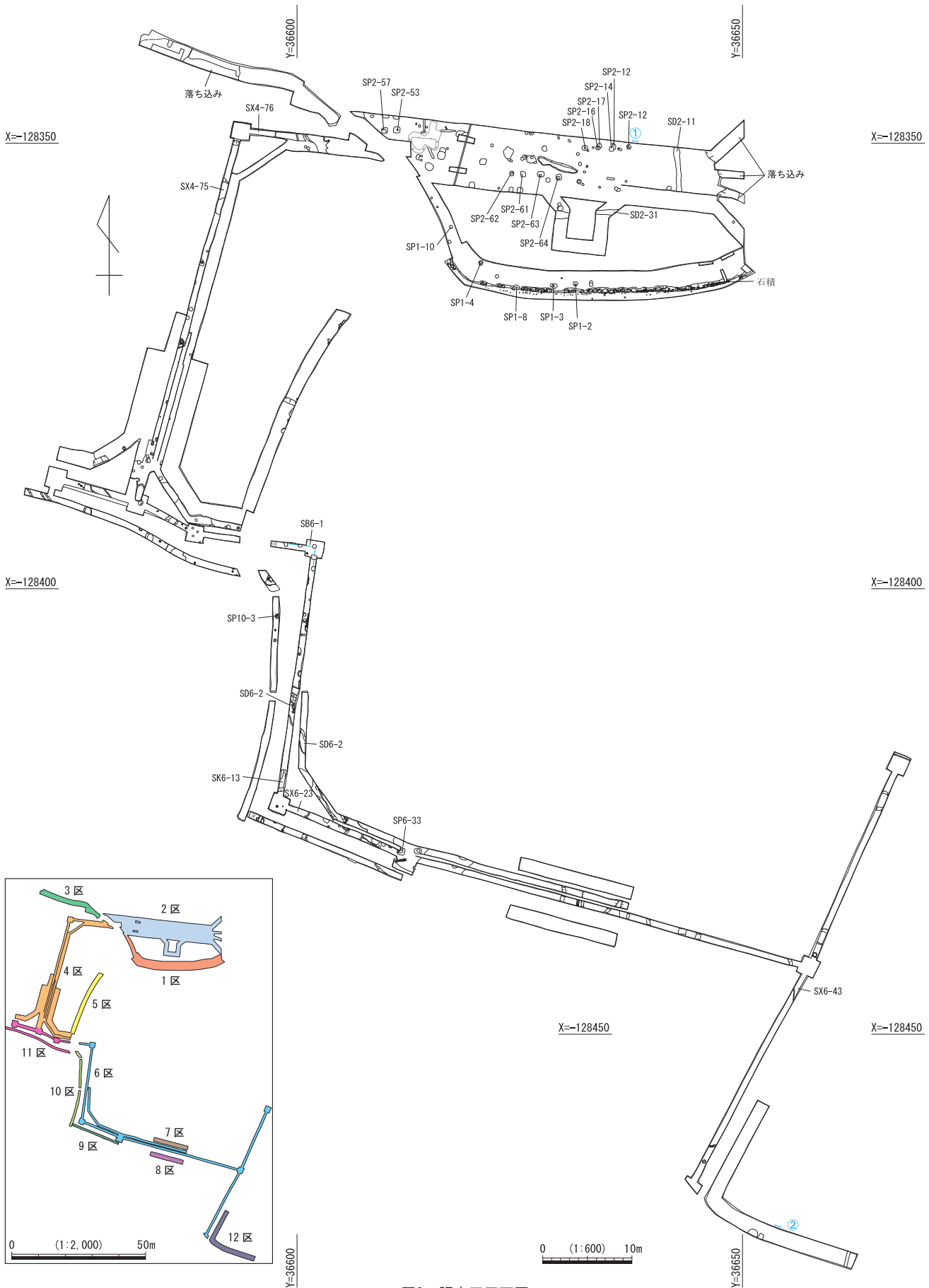
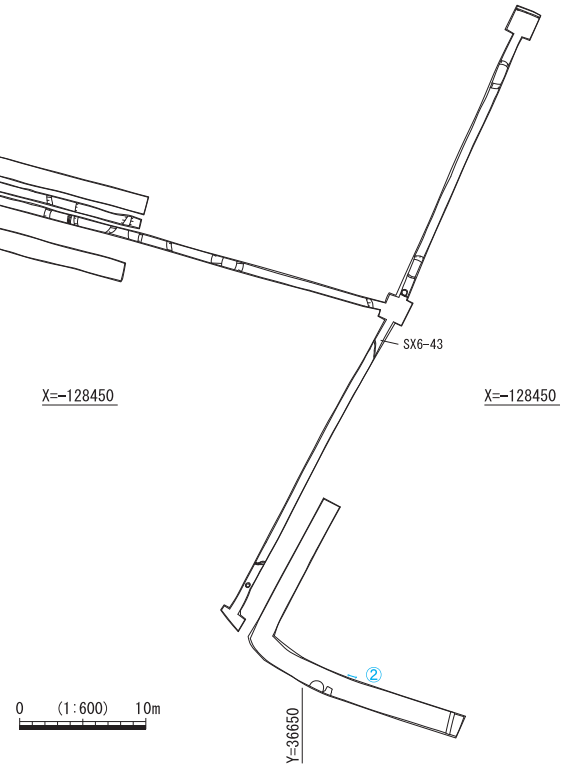
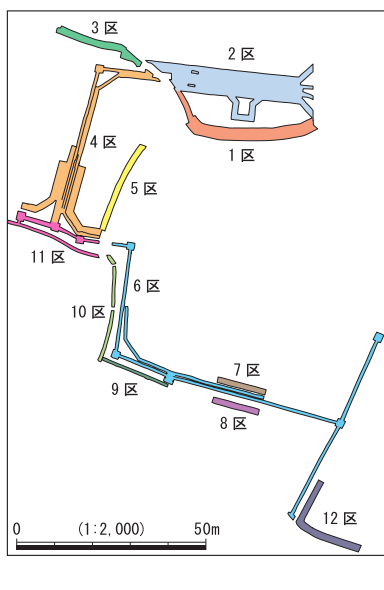


図3 調査区平面図



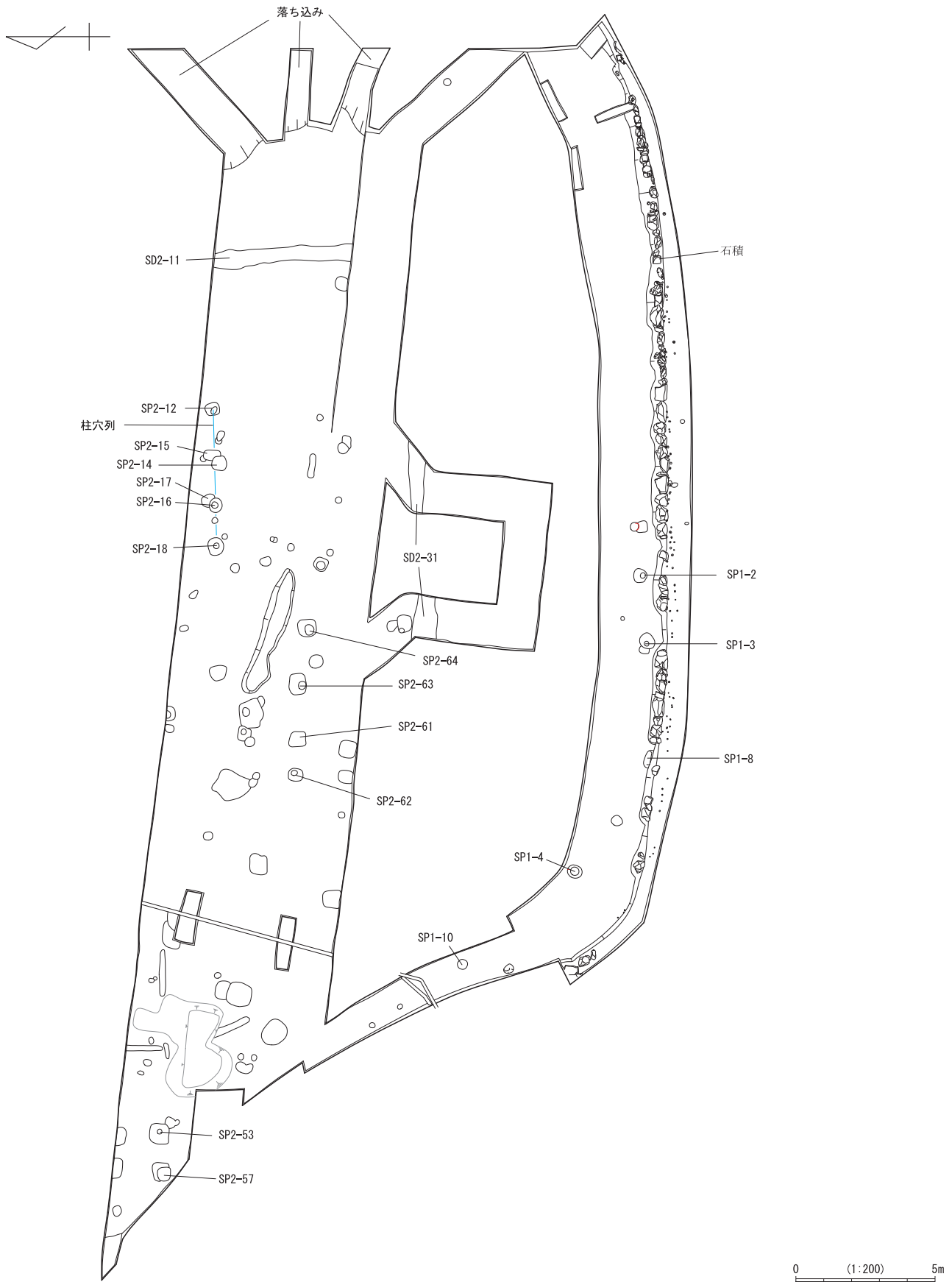


图4 1区・2区 平面图

図版 4

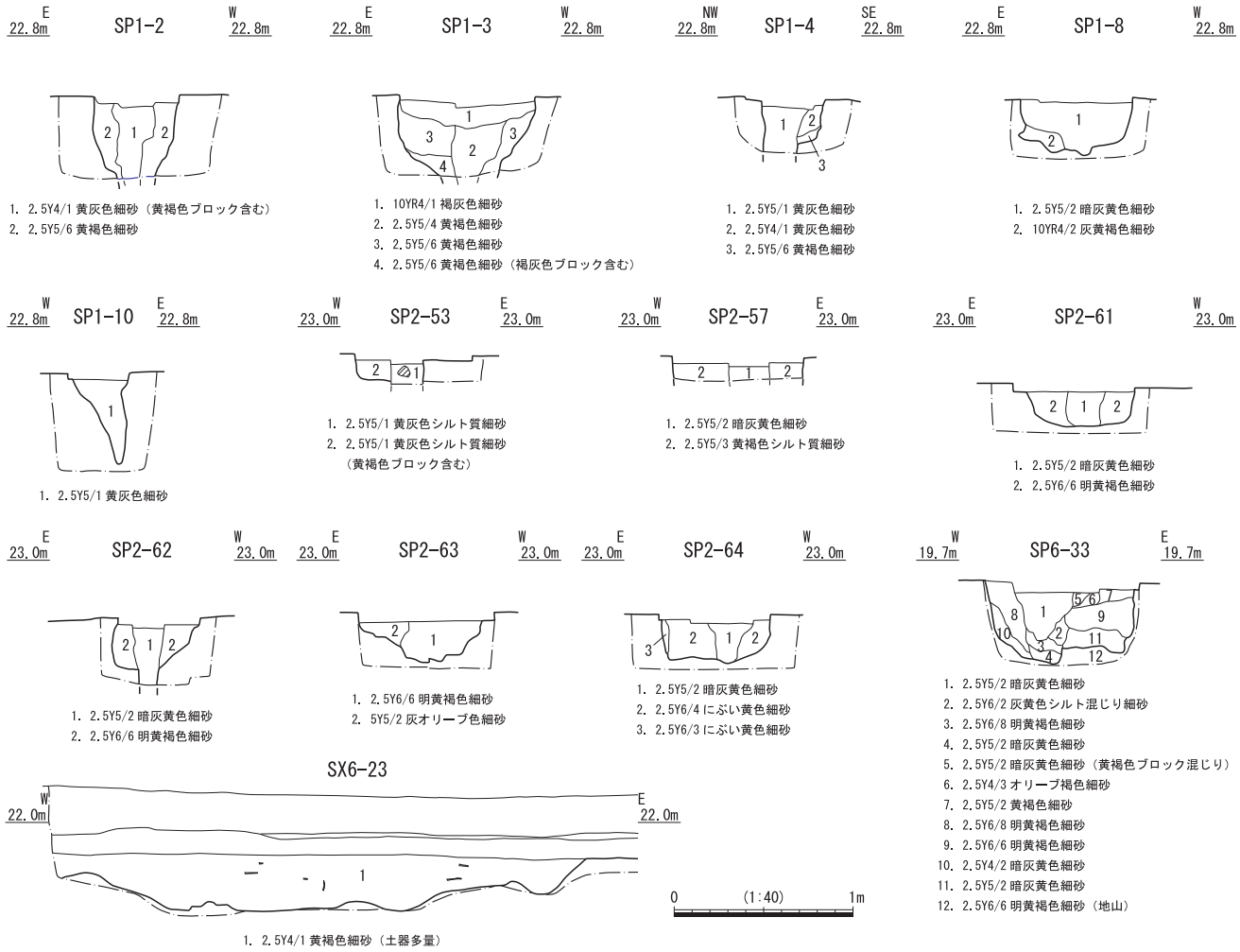


図5 遺構 断面図

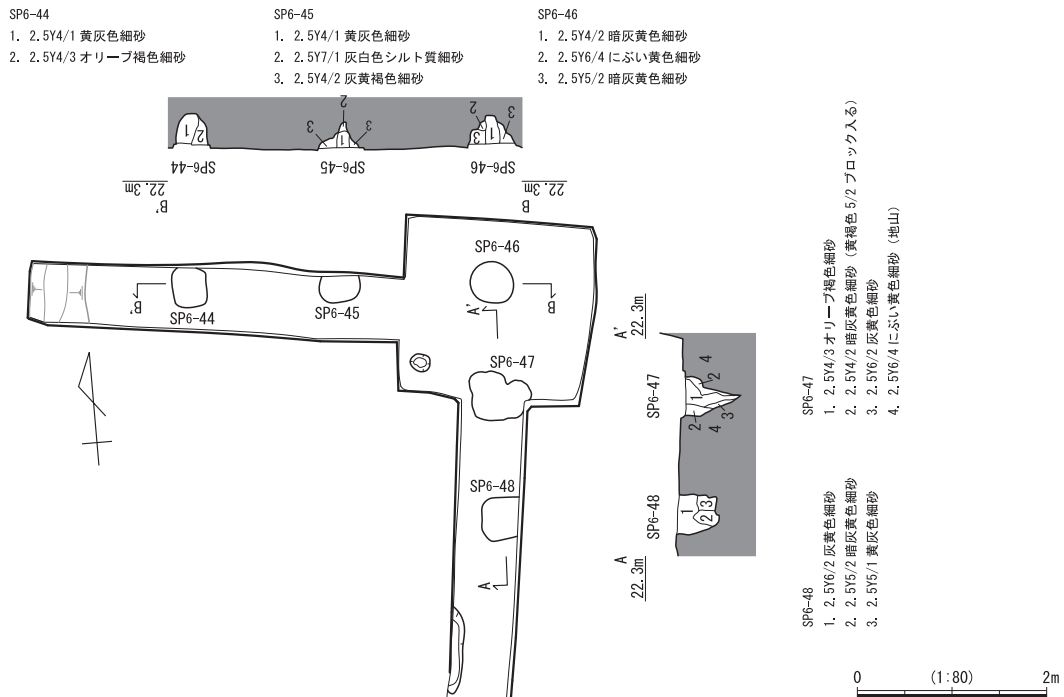


図6 SB6-1 平・断面図

2区 落ち込み

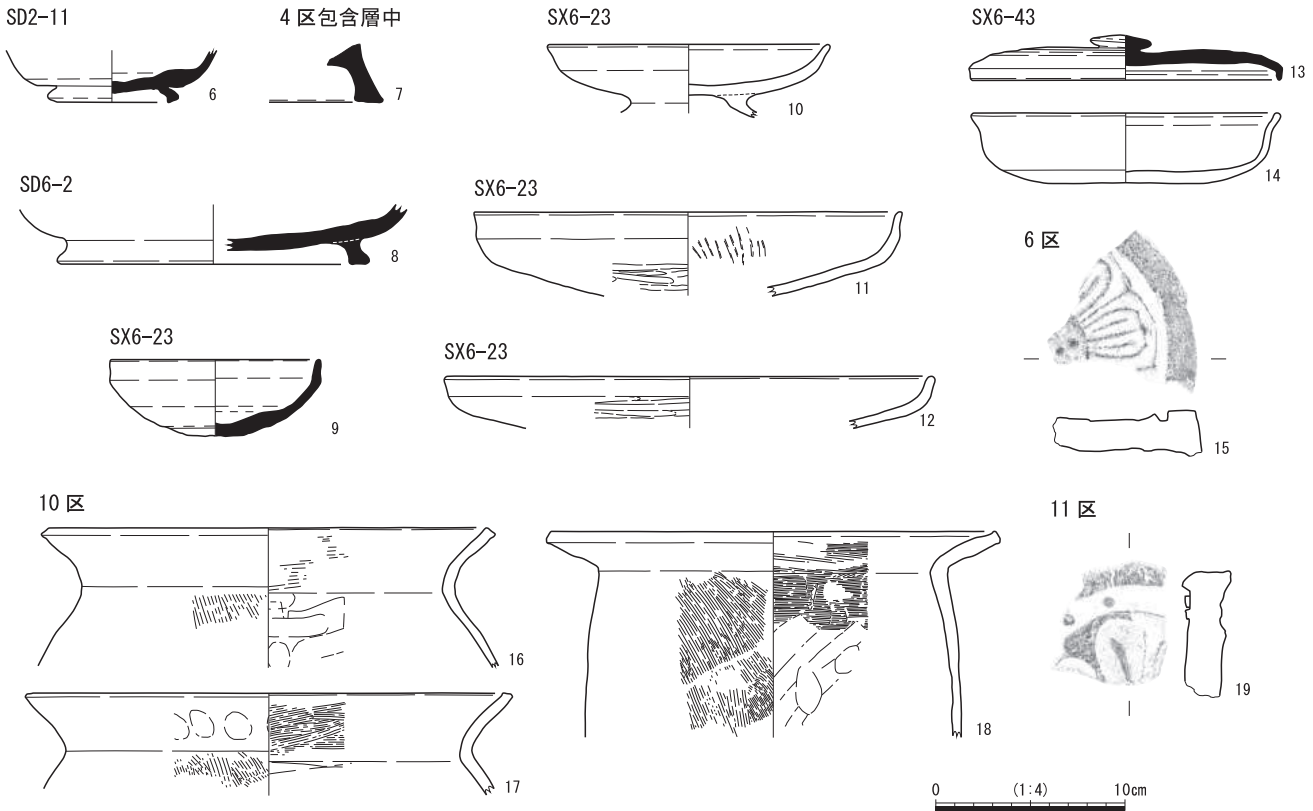
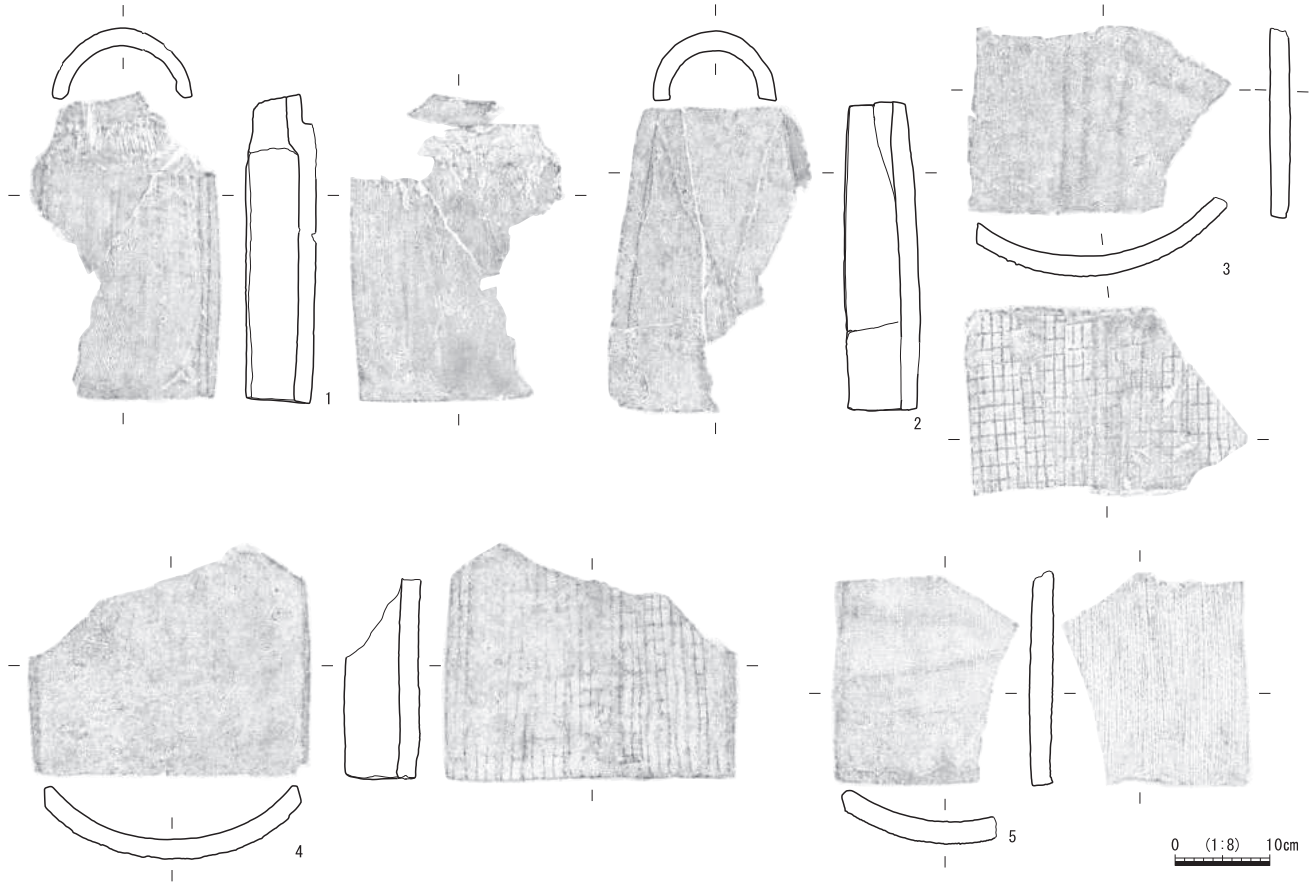


图7 遺物実測図



1区・2区 全景（北東から）



1区 石積検出状況（南東から）



2区 落ち込み瓦出土状況（東から）



2区 落ち込み瓦出土状況（西から）



2区 落ち込み瓦出土状況詳細（北東から）



2区 柱穴列検出状況（南西から）



2区 SD2-11検出状況（南から）

写真図版 3



SP1-2 断面状況（北から）



SP1-3 断面状況（北から）



SP2-61 断面状況（北から）



SP2-62 断面状況（北から）



3区東半 全景（南西から）



3区西半 全景（南西から）



4区南半 全景（北から）



5区 全景 (北から)



6区 全景① (西から)



6区 全景② (西から)



6区 SX6-23土器出土状況 (南西から)



6区 SP6-33断面状況 (南から)



6区 SB6-1 (SP6-44~46) 検出状況 (東から)



7区 全景 (西から)



8区 全景 (西から)



9区 全景 (東から)



10区 全景（北から）



11区 全景（西から）



12区 全景（西から）



SX6-23出土 土師器杯（図版5 図7-11）



軒丸瓦（左：図版5 図7-19 右：図版5 図7-15）

報告書抄録

ふりがな	みやのうらいせき							
書名	宮ノ浦遺跡							
副書名	第7次発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第111集							
編著者名	山下 大輝							
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター							
所在地	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元414番地1 TEL (079) 252-3950							
発行年月日	令和3年(2021年)3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査 面積	調査 原因
		市町村	遺跡番号					
みやのうらいせき 宮ノ浦遺跡	ひょうごけんひめじし 兵庫県姫路市 しきとうちようしようあざ 飾東町庄字 みやのうら 宮ノ浦217番3の 一部	28201	020937	34° 50' 30"	134° 44' 00"	2020. 1. 15 ～ 2020. 4. 14	920m ²	宅地 開発
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		遺跡調査番号	
宮ノ浦遺跡	散布地	古代	掘立柱建物跡 柱穴列・土坑など		土師器・須恵器・瓦		20190519	
要約	古代の可能性がある掘立柱建物跡1棟、建物跡の一部である可能性をもつ柱穴列1列を検出した。またこれらの他に多数の柱穴などの遺構を検出した。遺構に伴う遺物は、土坑や落ち込みから出土した。また検出面上層の包含層からも遺物が出土した。出土遺物の時期は、7世紀中葉から8世紀中葉頃と考えられ、第5次調査における出土遺物の時期とも整合する。このため今回の調査で検出した遺構・遺物は第5次調査で想定された「飾磨郡衙の出先機関」の範囲を考える上で重要な成果である。							

姫路市埋蔵文化財センター調査報告第111集	
宮ノ浦遺跡	
—第7次発掘調査報告書—	
令和3年(2021年)3月31日発行	
編集	姫路市埋蔵文化財センター 〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元414番地1 TEL (079) 252-3950
発行	姫路市教育委員会 〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地
印刷・製本	株式会社デイリー印刷 〒671-0218 兵庫県姫路市飾東町庄57番地2